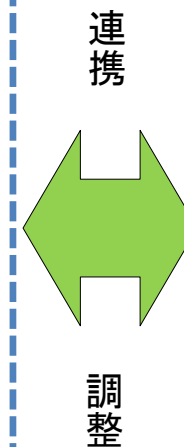
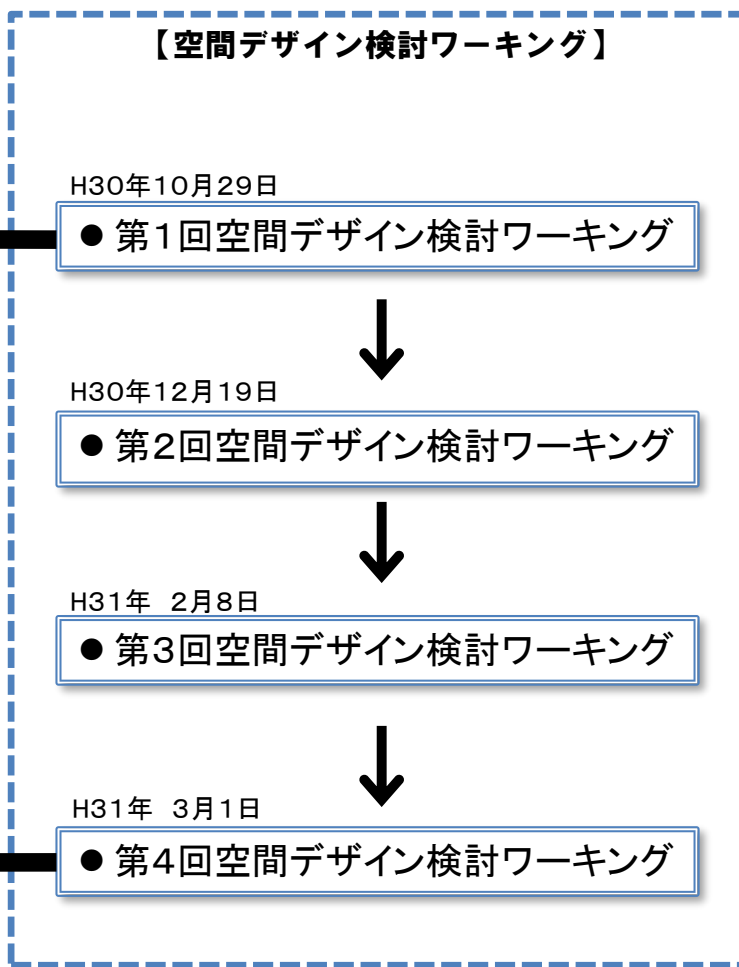


有識者委員会及び空間デザイン検討ワーキング における検討の概要

平成31年3月20日

1. 今年度の検討スキーム

平成30年度



・ 災害復旧事業、アーカイブ拠点施設等関連事業 福島県
・ 復興祈念公園周辺の復興まちづくり 【双葉町・浪江町】

平成31年度

実施設計、工事着工

2. 第1回 福島県における復興祈念公園有識者委員会

■ 開催概要

日時:平成30年11月19日(月)15:00~17:00 会場:コラッセふくしま 3階

出席者:横張委員長、市岡委員、長林委員、舟引委員、涌井委員、双葉町伊澤町長、浪江町本間副町長

■ 第1回有識者委員会でのご意見の概要

- ・東日本大震災の被災地は今まであった風景が一夜にしてなくなってしまったという、失われたまちへの想いが非常に強いが、福島では加えて、未来に対しての安全・安心への祈りがあり、両方の祈りを検討すべき。
- ・福島の地元を離れ避難している方々が元気になれるような象徴性・仕掛けが必要であり、両町をつなぎ、過去も未来にも存在する浜野橋を中心とした場所が重要。
- ・グリーンインフラとして、湿地を含めた自然・生態系をどう考えるのか、また、ある環境を留めるのではなく、湿地環境のような自然の遷移によって変わっていく環境を尊重することも検討すべき。
- ・公園内外のレイヤーをシームレスに考える上で、復興や自然等の時間を捉え、2020年はもちろん、どの段階で何がどこまでできているのか、全体をみながら公園の計画やソフト施策を整理していくべき。
- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピックのタイミングでは、福島の復興に係る現状を世界に発信する非常に重要な機会と捉え、単なるイベントを開催するというだけでなく、緑・花・植栽等の整備等も含め見せ方が重要。

3. 空間デザイン検討ワーキングについて

■ 空間デザイン検討ワーキング開催概要

日時

第1回 平成30年10月29日(月)12:30~15:30

第2回 平成30年12月19日(水)13:00~16:00

第3回 平成31年 2月 8日(金)15:00~18:00

第4回 平成31年 3月 1日(金) 9:00~12:00

参考:平成30年度空間デザイン検討ワーキング名簿

	氏名	役職
座長	横張 真	東京大学大学院工学系研究科 教授
委員	秋田 典子	千葉大学大学院園芸学研究科 准教授
"	泉田 邦彦	石巻市教育委員会生涯学習課
"	市岡 綾子	日本大学工学部 専任講師
"	中井 祐	東京大学大学院工学系研究科 教授
"	吉田 樹	福島大学うつくしまふくしま未来支援センター 地域復興支援部門 副部門長
"	渡部 和生	日本大学工学部建築学科特任教授

(敬称略・五十音順)



4. 空間デザイン検討ワーキングでの主なご意見について（1）

○公園全体について

- 公園の基本方針「生命をいたみ、事実をつたえ、縁をつなぎ、息吹よみがえる」の4つの基本方針ごとに、4つの時間軸（震災後10年、震災後12年、震災後20年、50年）で公園がどのような役割を果たしているのか整理し、レイヤーを重ね合わせて基本設計を進めて行くことが必要。
- 公園では、地域の状況をしっかり受け止め、今まで培われてきた営みや伝統等の多くの積み重ねた上に、現在・未来があることを示す必要がある。
- 公園が持続性のあるものとなるよう、50～100年など長いタイムスパンで公園のあり方を考えていくことが重要。その際、形が必要な構造物は、アドホックに変わっていくこと（特定の目的で整備し、目的達成後には役割を終える等）を前提とすべき。
- マリーンハウスふたばや請戸小学校、アーカイブ拠点施設、農地再生拠点、水田再生拠点等の公園外の資源・事業としっかりと連携を図ることが重要。

○国営・追悼祈念施設（仮称）について

- 公園区域は、個人、集落、町、県、国等、様々な種類の祈りの場が存在する場であり、祈りの場がそれぞれ共存して存在していくものと考えべき。
- 基本設計にあたっては、国営追悼・祈念施設として、追悼と鎮魂の場、震災の記憶と教訓の伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信という設置目的を再度念頭において、位置や空間構成を検討していく必要がある。

4. 空間デザイン検討ワーキングでの主なご意見について（2）

- 両竹山を含む丘陵地からの尾根線上と双葉町・浪江町の両町を結ぶ浜野橋近くの場の交点が、福島復興が日本や世界に対して、波紋のように同心円状に拡散していくという想いをこめたアースデザインは、公園からの発信力のあるメッセージなるのではないか。
- 追悼と鎮魂の場としてのコンセプトを踏まえると、丘の上から海への眺望を確保することが重要。海岸防災林の事業と連携・調整し海への眺望を確保するよう検討すべき。
- 両竹山からだんご山、海へつながる標高延長線を丘の高さの検討に活用できるとよい。
- 追悼と鎮魂の場として、生命を悼むことを象徴する花（ワスレナグサやクロッカス等）などで後世に人の営みの記憶を残していくことがあるのではないか。

○県営公園の空間構成について

- 公園は祈りの場でありつつも、一方で子供たちにとってはわくわくするような夢のある場所であって欲しい。
- 大規模な公園であることから、人を楽しませる要素を多く仕込むべき。
- 被災前の地域の姿を残す場所がほとんどなくなってきたことを踏まえると、地域の人々にとって被災前から変わらない場所も重要。（例：マリーンハウスふたば周辺の海や砂浜の風景など）

4. 空間デザイン検討ワーキングでの主なご意見について（3）

- 生きているもので生命のライブ感を出せるとよい。例えば、「馬」は、移動手段やアクティビティにもなり、地域の伝統行事である野馬追との関係性もあることから福島らしさを高めることができる。
- 馬はよいと思うが、常設は難しいためイベント対応が望ましい。野馬追のシーズンに合わせて行う等が現実的。
- 公園を活用した複数の自治体にまたがる広域的なモビリティ形成の検討を行ってはどうか。引馬やセグウェイ、グリーンスローモビリティ等、両町の中心地と公園をつなぐようなルートを設けてはどうか。
- たとえば、昼休みに中野産業拠点の就業者が休憩や食事で利用できるスペースを設けるなど、公園内に人のたまり場を形成する仕掛けの検討を行ってほしい。

○利活用・管理運営について

- 地域と公園をつなげていくためには、花や震災伝承を主体的に担う人々と共に公園のマネジメントの仕組みを一体的に考えるなど、地域の方々が参画しやすい公園管理のあり方を検討すべき。あわせて、地域外の方も関わりやすい仕組みも検討する必要がある。